

# 安全教育 リーフレット

教職員用



生徒の安全  
守ろう！

## 防ごう！学校の事故

実習等を安全  
に行うための  
7つの視点



令和4年3月  
岡山県教育委員会



学校における実習等は大変重要な教育活動の一つですが、安全に実施するために必要な「**安全配慮義務**」を十分に理解して実習等の教育活動を再点検し、必要な見直しを行うことが重要です。



安全配慮義務とは、どのような義務ですか？

それでは**安全配慮義務**について説明します。

安全配慮義務とは、生徒の身に生じる「**危険を予想**」し、「**けが等の損害の発生を回避するための適切な措置をとる**」べき義務のことです。

例えば、図のように生徒が理科の実験をしている場面での安全配慮義務については、「**予想できる危険**」と「**回避するための措置**」を次のように考えることができます。



#### 【予想できる危険】の例

- ◆ 化学反応で発生した気体により、体調不良になるかもしれない。
- ◆ 実験器具が転倒し、引火したり薬品が手に付着したりして、負傷するかもしれない。

#### 【けが等を回避するための措置】の例

- + 保護メガネを装着し、窓を開ける等十分な換気をする。
- + 机上には、実験に必要な教材のみを準備する。



教育活動においては、危険を予想し、回避するための措置を考えることが大切です。  
実習等における安全配慮義務を考える主な視点として、次のようなものがあります。

## 1 授業計画の策定

- ◆ 1単位時間を超える分量の課題や実習量を課すことで、過度な負担により事故が起きるかもしれない。
- + 適正な時間配分や実習量を考慮した計画を立てる。

【事例】木材加工実習の授業の遅れを取り戻すために、いつもより多くの作業量を指示していたが、授業時間内に作業を終わらせようと焦った生徒が、のみを持つ手を滑らせ負傷した。

- ◆ 多くの生徒に役割を分担させることで、連携ミスが生じ、事故が起きるかもしれない。

- + あえて複数の生徒に分担させない、教職員が自ら行うなど、計画を工夫する。



【事例】機械を使用して草花の用土を配合する際、土の投入や電源の操作など、多くの生徒に役割を分担させ、互いに声をかけ合いながら作業をするよう指示していたが、聞き間違いにより土の投入作業中に電源が入り、生徒が負傷した。

## 2 物的資源の確保

- ◆ 用具や保護具等を用意しなかったことで、けがを負うかもしれない。
- + 危険を伴う実習などの際には、用具や保護具等を準備し、適切に使用する。

【事例】溶接実習の際、生徒の足を確実に覆う保護具を装着させていなかったため、飛散した火花により生徒が火傷を負った。



## 3 生徒の健康状態の把握

- ◆ 生徒の体調の把握や、それに応じた指導を行わないことで、実習中に倒れるかもしれない。
- + 生徒の既往歴や実習前・実習中の健康状態を把握し、体調のすぐれない生徒に対し、負担を軽減するなどの配慮を行う。

【事例】事前に生徒の既往歴（貧血等）を把握しておらず、実習時の健康観察も行っていなかったことから、長時間同じ姿勢での作業となる旋盤を用いた実習中に生徒の体調の変化に気付かず、めまいを起こした生徒が転倒し、機械で頭部を負傷した。



## 4 指導監督上の注意

- ◆ 実習の危険性が生徒へ十分に伝わらないことで、事故が起きるかもしれない。
- + 危険な場面での対処方法や機械・器具の安全な使用方法を、実習前だけではなく、実習中にも繰り返し伝え、必要な立会い・監督・個別指導を行う。



【事例】薬品を用いた実験の際、注意事項を説明し実験を始める指示でしたが、教員が別の作業をしていたところ、生徒が薬品の取扱いを誤り、化学反応でフラスコが破損し、ガラス片で目を負傷した。

## 5 生徒の能力等の把握

- ◆ 生徒の能力・技能を十分に確認せず、個別的、段階的な指導もしないまま、いきなり高度な実技をさせることで、事故が起きるかもしれない。
- + 生徒の技能を正確に把握し、その能力に応じた具体的で実効性のある指導方法によって、その段階の実技が安全にできることを確認した上で、次の段階の実技指導を行う。

【事例】マット運動の際、段階を踏んだ指導はしていたが、生徒の個々の技能を正確に把握しないまま「自信のある者は高度な技に挑戦してみなさい」と指示したことで、飛び前転をした生徒がバランスを崩し、頸部を負傷した。

- ◆ 生徒一人ひとりの特性を把握しないまま指示することで、指示が理解されず、事故が起きるかもしれない。
- + 生徒の特性を教職員間で情報共有した上で、わかりやすい言葉を用いた口頭での繰り返し指示や、資料や文字、写真・動画等の活用による視覚的な配慮など、一人ひとりの生徒に応じた支援を行う。

【事例】口頭による指示を理解することが苦手な生徒の情報を事前に共有していなかったため、薬品を用いた実習の際、器具等の扱い方や注意点を口頭で簡単に説明して実習を始めたところ、その生徒が器具の扱い方を誤り、こぼれた薬品で手を負傷した。



## 6 事故発生時の応急処置

- ◆ 生徒のけが等に対する処置が遅れることで、後遺症が出るかもしれない。
- + 応急処置ができる体制を整え、適切に処置を行い、早急に医療機関につなぐ。

【事例】部活動中に、打球で頭部を負傷した生徒を、保健室まで歩かせた上に、救急車を要請しなかったため、適切な処置、速やかな受診ができず、症状が悪化し、後遺症が残った。



## 7 保護者に対する報告

- ◆ 事故の状況を十分に伝えていないことで、保護者が生徒の容態の変化に対応できないかもしれない。
- + 正確な事故の状況や生徒の様子を丁寧に保護者へ説明する。

【事例】実習中に体調不良を申し出た生徒を、保健室で休ませた後に帰宅させた。本人の「大丈夫です」との発言から保護者には報告しなかったが、夜、保護者が帰宅すると、すでに生徒は意識不明の状態であった。



学校の事故における安全配慮義務について、弁護士からも意見を聞きました。



法的には「予想できる危険」のことを「予見可能性」と呼び、そのような予見可能性があるのに、結果回避のための適切な措置をとらなかった場合には安全配慮義務違反（あるいは法的責任追及の場面では、「注意義務違反」すなわち過失）と判断されます。本リーフレットでは、7つの視点が示されていますが、それぞれが相互に関わりながら、具体的な安全配慮義務違反（あるいは過失）の有無が判断されます。例えば、「作業に不慣れな生徒に対しては、熟練した生徒とは異なる指導・監督が必要となる」といったことが判断要素となります。

学校教育が、学校の定めたカリキュラムに従って生徒が授業を受ける制度である以上、教員は、教えるプロとして、生徒が安全に実習等を行うことができるよう、常に配慮しなければならないのです。





県内の安全衛生優良企業から、安全教育についての取組を聞きました。  
学校の教育活動でも、ぜひ、参考にしてください。

- 様々な場面において、複数の人が巡回をして、危険を予知しています。
- 作業の危険な箇所について一方的に説明・指示するだけではなく、社員に理解した内容を説明させることで、互いに認識を深めています。
- ヘルメット等を色分けするなど、社員の習熟度等を見える化しています。
- 危険予知トレーニング（KYT）を毎朝行い、危険に対する意識を高めています。



## 危険予知トレーニング（KYT）

チームでイラストシートを使って、職場や作業に潜む危険を発見・把握・解決していく手法です。危険感受性を鋭くし、集中力を高め、問題解決能力を向上させ、実践への意欲を高めることをねらいとしています。

### 【KYT の進め方】

- ① どんな危険が潜んでいるかを出し合い、共有する。
- ② 発見した危険のうち、最も重要だと思われるものを全員の合意で絞り込み、確認する。
- ③ ②を解決するための具体的な対策案を出し合う。
- ④ 対策の中から最重点実施項目を絞り込み、確認する。

【参照：職場のあんぜんサイト（厚生労働省）】



実習等を安全に行うために必要な安全配慮義務や、企業が高い意識で安全教育に取り組んでいることがよくわかりました。



それでは、**最後に、教職員の皆さんにお願い**です。  
生徒の安全を守るために、実習、実験、学校行事、部活動などの活動場面ごとにチェックシートを活用して「予想できる危険」を洗い出し、「けが等を回避するための措置」を考えることで、事故防止に取り組んでください。

### 【チェックシートの特徴】

- 安全配慮義務の視点でチェック
- 実習をはじめとした様々な教育活動の場面で活用可能

#### 実習等における安全配慮義務チェックシート

岡山県立●●高等学校

【農業：園芸実習】

	予測できる危険	けが等を回避するための措置	✓	月/日
例	脚立のバランスを崩し、転倒するかもしれない	・頭部保護のためのヘルメットを着用する。 ・脚立の補助を1人配置し、教員は、巡回指導をする。	✓	3/3
1				
2				
3				

岡山県教育庁高校教育課

本リーフレット及びチェックシートは高校教育課ホームページからダウンロードできます。

